

国際規格等認証取得支援事業補助金

良好な品質管理体制及び環境に配慮した経営体制を創出することを目的として、国際規格等の認証を取得する経費の一部を助成しております。

【対象となる認証について】

- ・ISO 9001
- ・ISO 14001
- ・ISO/TS 16949（自動車分野マネジメントシステム）
- ・ISO 13485（医療機器分野マネジメントシステム）
- ・ISO 22000（食品安全マネジメントシステム）
- ・エコアクション 21
- ・エコステージ
- ・KES（京都環境マネジメントシステムスタンダード）

【助成対象者について】

下記の①～④に該当する中小企業者

- ①市内に事業所を持つ中小企業者であり、1年以上引き続いて同一事業を経営していること。
- ②補助年度内に認証取得が可能であること。（準備開始は補助年度前であっても可）
- ③市税を完納していること。
- ④申請者が過去に当該補助金を受けていないこと。（過去の補助対象が他規格や他の工場等であっても不可）

【助成対象経費・助成額について】

市内に立地する事業所において、審査登録機関に支払う経費のうち申請、登録審査、登録に係る費用

補助率：補助対象額の1/3以内 50万円限度
（千円未満切捨）

【申請手続きなどについて】

下記にお問合せください。

○問合せ先

川口市経済部産業振興課工業振興係
〒332-8601
埼玉県川口市上青木2-1-1
電話 048-259-9019